

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
 データ活用推進WG（第1回）
 議事概要

- 1 日時：令和3年11月10日（水）10:00～12:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員

庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、中野構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他

日本郵政株式会社 大角 DX 推進室長
 日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
 西嶋オペレーション改革部長
 斎藤郵便・物流事業企画部長
 戸田経営企画部調査室長
 個人情報保護委員会事務局 赤阪参事官
 内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 一般財団法人マルチメディア振興センター 宇津木バリューデザイナー
 紺野リサーチ・ディレクター
 - ・総務省

情報流通行政局郵政行政部 高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）

- 4 議事次第
 - (1) 事務局 説明 「開催要綱」、「検討アジェンダ」、「検討スケジュール」
 - (2) 村上構成員 説明 「データ活用を検討する上での視点等について」
 - (3) 一般財団法人マルチメディア振興センター 説明 「諸外国の郵便事業体にみるデータ活用事業ユースケース」
 - (4) 下山構成員 説明 「ベース・レジストリの解説 及び ベース・レジストリとしての郵便番号データの活用推進に向けて」
 - (5) 五味日本郵便郵便・物流事業企画部部長 説明 「日本郵便（郵便・物流事業）で保有する情報・データ群、データ活用のユースケース」
 - (6) 意見交換

- 5 議事

議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 郵便局データの活用を検討する上では、①本来業務の維持・サービス向上、②公的分野での貢献、③新たなサービスによる地域課題の解決、の3つの視点に分けた上で、それぞれの業務改革や課題解決、サービス創出等に対して、必要となる

データや、保有しているデータの活用可能性、外部データの入手方法、外部企業・団体との連携方法などを検討するべきとの説明があり、データからサービスを考えるのではなく、ニーズや社会課題からサービスを考え、必要なデータは何かという順で考えていくべき。

- 諸外国の郵政事業体のデータの活用について、①内部管理業務効率化への自社活用、②郵便等事業への自社活用、③ビジネスパートナーへの提供、④公益的事業への活用・提供、の4つの分野からそれぞれ事例を紹介。
- デジタル社会におけるベース・レジストリ（公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース）の重要性について説明があり、ベース・レジストリに指定されている郵便番号データの品質向上や他のベース・レジストリとの連携強化が、民間及び公的サービスの向上に繋がる。
- 郵便局が保有・取得するデータは、災害時における安否確認救助支援、配達業務の効率化、空家情報の把握・調査、公的統計調査、地図基礎情報等に活用できる可能性が考えられる。
- 郵便番号のデータベースは、非常に多くのウェブサービスで、郵便番号を入力して該当する住所がサジェストされるという形で利用されており、機械判読可能な正しい住所が日本郵便から提供されることは、官民のサービスの利便性を確保する上で重要。
- 日本郵便が持つ居住者情報を災害時に活用することに賛成する。懸念があるとすれば、DV被害への配慮だが、今年9月に内閣府防災担当が自治体に通知した「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」においても、DVやストーカー行為の被害者など所在情報を秘匿する必要がある者が不利益を被らないよう取扱いをあらかじめ決めておくことが明記されており、郵便局データを活用するにあたっても、同様の配慮が必要。
- 弁護士会照会に基づく転居情報の開示については、住所確認ができないがゆえに泣き寝入りしてしまう国民が多いため、前向きに考えるべき。
- 郵便ポストは地域のいたるところに設置されており、センサーをつけることにより、豪雨被害の状況把握などに活用できるのではないか。
- 仮に、配達ルートの最適化のために緯度経度情報を記録するのであれば、配達先住所地の代表点の緯度経度ではなく、配達先住所の道路に面した通用口の緯度経度情報が必要となるが、配達で回る際に自動補正する仕組みができるとよい。
- 加古川市では、郵便配達のバイクにIoTセンサーをつけて、GPSの位置情報や道路の起伏情報を取る実証が行われた。振動情報がとれると、どの道路がどれぐらい破損しているかが分かるので、見回りの負担が減少する。道路の維持管理のた

め、全国的にもニーズが見込まれるのではないか。

- 公益的な事業への活用はかなり見込みもあり、ユースケースとして固めていく必要がある。一方、民間企業であることと長期的にデータを活用できる継続性を考えると、ビジネス面も重要。まずは、個人情報を含まない道路情報のような情報について、ビジネスベースのユースケースを作つて実績を得ること。そうすれば、その後の情報銀行など個人を相手にするサービスも視野に入つてくるのではないか。
- 総務省がまとめた「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」には、自治体が個人情報を含むデータを活用するためのワークシートが提示されており、利用目的は何か、統計目的かどうか、部内利用にとどまるのか、提供があるのか、同意不要とする場合はどの規定によるものかなどを、関係者間でチェックして適法性を担保するものとなっている。郵便局データの活用にあたつても参考になる。
- 公的データをつくつて社会に提供していくことが、データ社会における公的機関の役割として大きくなつていく。質の良い公的データをつくることを一つの軸として考えるべき。

(以上)

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会

データ活用推進WG（第2回）

議事概要

- 1 日時：令和3年12月22日（水）13:00～15:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
 - 庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
 - 日本郵政株式会社 大角DX推進室長
 - 日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
 - 西嶋オペレーション改革部長
 - 斎藤郵便・物流事業企画部長
 - 戸田経営企画部調査室長
 - 内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 - ・総務省
 - 情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）

- 4 議事次第
 - (1) 三浦勝 国立研究開発法人防災科学研究所客員研究員・インクリメントP株式会社執行役員 発表 「社会ニーズと地図・位置情報」
 - (2) 吉本明平 関東学院大学非常勤講師・総務省地域情報化アドバイザー 発表 「スマートシティインフラとしての郵便局ネットワーク」
 - (3) 奈良県生駒市役所 発表 「郵便局保有情報を活用した空き家対策の可能性」
 - (4) 意見交換

- 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 三浦勝 国立研究開発法人防災科学研究所客員研究員・インクリメントP執行役員より、地図・位置情報の社会ニーズと郵便局データの活用の可能性について発表があった。
 - ・スマートフォンの普及に伴い地図は日常的に使用されるインフラとして定着。

G A F A等のプラットフォーマーによってマネタイズに向けた取組が加速しており、地図の主権を国・国内企業が維持することが難しくなってきている。

・メタバースや5G、XR技術の進展により、今後はスマートフォンの画面の制約から解放されて、さらに幅広い場面で地図・位置情報サービスが拡大していく。そうしたなか、大規模な投資が可能な大手のプラットフォーマーが地図・位置情報市場を席巻する可能性が大きい。

・地図の鮮度・網羅性・正確性へのニーズが高まっており、現実世界の変化をタイムリーにデータ化することが課題。地図会社は、人口が多い地域や主要な道路などは高頻度で地図を更新しているが、地方については2年から5年の間隔で更新しており、日々情報収集できているわけではない。

・郵便局が取得し得るデータの活用はタイムリーな地図データ整備に非常に有用であり、地図の情報収集には多大なコストがかかるため、ビジネスとなり得る。

・常に最新の家屋情報があれば、災害時に航空機による緊急撮影映像と、地図の家の形を重ね合わせて、どの家屋が被害を受けたのか等、即座に被害情報を把握し、迅速な救援・救護活動につなげることができる。特に地方においては、地図の更新頻度が低いため、郵便局に情報を地図に反映してもらえば社会的な意義が非常に高い。

・郵便局や郵便ポストに積雪計の設置を行えば、高密度に情報が取得でき、気象災害時の産業オペレーション、流通にも役立つ。

・物流においては、搬入口などの軒先情報が重要であるが、このような位置情報を集めることは地図会社では十分対応できていない。ルートに関しても、細街路については更新頻度が低いので、郵便局が収集できる情報が活用できれば、物流の効率化に役立つ。

・通行障害やヒヤリハット地点なども、日常的に気になるポイントを音声や画像で位置情報とともに記録してもらえば、音声や画像のAI解析結果と位置情報をともにデータ化して整理することで、安全・安心な通学路の実現にも役立つ。

・自動運転に関わるダイナミックマップに関しても、今までのやり方では非常にコストがかかるため、郵便局と連携できればよい。網羅的に面的に車両を走らせていている事業者から提供される情報はニーズが高い。

- 吉本明平関東学院大学非常勤講師・総務省地域情報化アドバイザーより、スマートシティインフラとしての郵便局ネットワークについて発表があった。

・郵便局データの活用を体系的にみると、既保有データの活用という視点とデータ収集能力の活用という視点の組み合わせとなるのではないか。

- ・郵便局のデータ収集能力の活用をスマートシティのアーキテクチャに位置づけると、都市O Sに対して具体的なデータを提供するスマートシティアセットに相当する。
- ・多くのユースケース案では、津々浦々走っている郵便車両や郵便局員のデータ収集能力に対して非常に高い期待が寄せられている。
- ・コンビニでは、センター管理によって、停電が起こればどのエリアが停電しているか、即座にまちの状況を把握できる。全国津々浦々にある郵便局ネットワークでも、それは可能であり有用。
- ・郵便局・郵便車両に加えて、郵便局員という人的ネットワークを組み合わせることで、非常に強い情報インフラになる。
- ・郵便局のデータ収集能力を街のセンサーの役割として、スマートシティで期待されている機械的なセンサリングを補完するものとして位置づけることができる。
- ・郵便局をスマートシティインフラと捉える上で重要なのは、いかに活用しやすくするか、提供者視点ではなく利用者視点で考えられるかである。
- ・既保有データの活用という視点から考えると、死蔵されているデータをいかに活用していくかという観点が重要。
- ・郵便局については名称・位置情報のみならず、A E Dの設置状況や公衆無線 LAN の設置有無、災害時のトイレ活用の可否などオープンデータにできるはず。
- ・郵便ポストについてもオープンデータになっていない。郵便ポストの位置情報と収集時刻が分かれれば、旅先で絵葉書を投函できる最適なポストが分かる、そんなサービスも作れる。投函についてのユーザーエクスペリエンスを強化していくべき。
- ・オープンデータとして情報を開放することは、社会に新たな価値を生み出す共創プラットフォームとしては当然の取組。まずは、そこをしっかりとやり、郵便局データは有用であるという文化を創っていかないと、その先には進まない。
- ・一方で、配達先に関する情報など活用のハードルが高い情報は、その利用を認めさせるだけの社会的価値が必要。まずは、社会課題の解決につながるユースケースをしっかりと固めることが重要。
- ・配達先に関する多様なデータ活用を推進するためには、配達先トリガーのオプトインモデルへの転換、配達先の同意を得た情報収集・活用の必要があり、そのためには、ゆうびん I Dなどのアイデンティティー管理を強化し、サービスの付加価値を高めて、郵便の受け手が登録したくなるように持っていく必要がある。
- ・郵便局は民間企業ではあるが、共創プラットフォームという極めて公的な位置

づけであると考えるのであれば、ビジネス上採算が多少合わない場合でも社会に有用な情報はオープンデータにしていくという考えが必要ではないか。また、オープン化することで得られる利益は簡単には推測しきれないが、積極的にデータを出していくという経営価値は十分にあるのではないか。

- 奈良県生駒市役所より、郵便局保有情報を活用した空き家対策の可能性について発表があった。
 - ・地方都市では、人口減少により空き家が増加することで、さらに住環境が悪化して人口が減少するという悪循環に陥っている。
 - ・一般的な空き家対策は、まず空き家を発見するところから始まり、売却や賃貸の支援を行う。自治体がつまづいているのは、空き家の発見。早期に発見できれば支援につなげられることも多く、いかにタイムリーに費用対効果高く空き家の情報をキャッチするかが重要。ここが遅れると、通報があって気づいたときにはもう危険で、特定空き家として壊すしかないという状態に陥る。
 - ・しかし、既存の調査手法では、事業者への委託はコストが高く、国勢調査の活用はタイムラグが大きい等の課題がある。
 - ・日本郵便の保有データを活用すれば、転居届が出されていて居住者カードの提出がない戸建てを空き家候補として抽出し、その物件のみ外観調査し、空き家判定ができる。市内の全物件を外観調査するよりも、はるかに効率的な空き家の発見が可能になる。
 - ・現行の「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」において、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項に基づく転居先の照会については、①空家の除去等が周辺住人や通行人の生命、身体の保護のために必要であることから、これらの措置を所有者等に実施させるためにその連絡先を把握する必要があること、②自治体が他に取り得る合理的な手段や方法では必要な情報が入手できないこと、に該当する場合のみ本人の同意を得ることなく情報を提供することが可能とされているが、空き家対策は、それより前の段階で、売却や賃貸で活用することが求められており、特定空き家に陥る前の早い段階で、郵便局データを活用した対策が講じられるようガイドライン解説を改正してほしい。
- 郵便局データを活用していくというときに、すべてを無償で整備して活用ということだと、長期的には続かないだろう。地図データの整備などビジネスベースに乗るものはビジネスとして進めるべき。一方で、郵便局の公的な性格を鑑みれば、ビジネスとは違う観点でデータを整備・活用していくべきものもある。これらを整理して郵便局データ活用の方策を出すことが望ましい。
- ダイナミックマップの整備や、行政から住民・企業へのデジタルでの情報伝達ル

ートの構築等、これから本格化していくビジネスに参加することを、日本郵便は、今のうちから考えることが重要。

- 今後データ整備の優先順位や、ビジネス化できるものと公的に整備すべきものの分類をした上で検討していくことが必要。郵便局内の業務効率化につながるもの、デジタル化できていないことで支障が生じている部分の解消という観点も重要。データを整備することで、外部のリソースと連携しやすくなり、それによってデータの精度が高まって業務の効率化が進むという方向で検討いただきたい。
- 採算ベースで利益を確保することも大事であるが、地域や公共性にコミットしている郵便局の特性を活かし、長期的に地域や住民のためになるようなデータ活用も一つ事業として立てられても良いのではないか。

(以上)